

差止請求書

2021年（令和3）年2月19日

デジタルデータソリューション株式会社 御中

適格消費者団体
特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-11-5
TEL 048-844-8972/FAX 048
理事長 池本 誠司（弁護士）

第1 差止請求について

当会は、消費者の権利擁護を目的とし、商品、サービス及び契約に関わる調査、研究、検討を行っている消費者・消費者団体・消費生活相談員・弁護士・司法書士等で構成している特定非営利法人です。平成21年3月5日に内閣総理大臣から消費者契約法13条に基づく適格消費者団体として認定を受けております。

当会は、貴社に対し、不当景品類及び不当表示防止法30条1号の請求として本差止請求書を差し出します（従って、本書が貴社に到達すべき時期から1週間を経過した後は、消費者契約法の定める差止請求に係る訴えを提起することができます。）。

つきましては、本書面到達後2週間以内に、書面にて貴社の対応をご回答下さい。なお、貴社からの回答の有無・内容等は当会において公表することを念のため申し添えます。

第2 請求の要旨

貴社ホームページ中、以下の表示を削除、もしくは適切な表示に修正することを求めます。

- ①データ復旧技術力日本国内トップクラス 復旧率最高値95.2% 他社で復旧できなかった機器を含む (<https://www.ino-inc.com/>)
- ②データ復旧率（データ復旧技術力日本国内トップクラス）95.2%
(<https://www.ino-inc.com/etc/fukkyuritsu/>)
- ③技術力に自信があるからこそ復旧率95.2%を全公開
(<https://www.ino-inc.com/etc/fukkyuritsu/>)
- ④他社不可案件 一度他社で復旧に失敗したデータの復旧に当社がとりかかった際の復旧率は、通常復旧率95.2%から約50%
(<https://www.ino-inc.com/etc/fukkyuritsu/>)

第3 請求の理由

1 表示①について

同表示は、「データ復旧技術力日本国内トップクラス」と「95.2%」との記載に比して、「復旧率最高値」という記載は、極めて小さいサイズで記載されており（別紙1参照）、一見して、常にデータ復旧率が95.2%という誤認を生ぜしめるものであります。また、貴社HPによれば、データ復旧率が95.2%を記録した月は、2017年12月から2020年10月までの間において、2018年2月の1件しかなく、さらに、復旧率が90%を超えた月ですら、2018年1月、同年2月、2019年1月の3件しかありません。

また、同表示は、「他社で復旧できなかった機器を含む」との記載がありますが、その件数が何件か、どのような原因で復旧できなかったものかの説明は一切ありません。

その結果、同表示は、他社で復旧できなかった困難案件も含み、常にデータ復旧率が95.2%という他社よりも高いデータ復旧率の実績があるという誤認を生じさせるものとして、不当景品類及び不当表示防止法5条1項1号にいう「商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実と相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの」に該当します。

2 表示②について

同表示についても、単に「データ復旧率」との記載があるのみであり（別紙2参照）、その下に黒地に白い文字で「データ復旧率」の定義が記載されていますが、判読困難であり、少なくとも一読してこの記載に気づくことは困難であり、かつ、「データ復旧率」という文言から、それが一定期間におけるデータ復旧率の最高値であると解釈することは不可能です。

よって、同表示は常にデータ復旧率が95.2%という他社よりも高いデータ復旧率の実績があるという誤認を生じさせるものとして、不当景品類及び不当表示防止法5条1項1号にいう「商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実と相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの」に該当します。

3 表示③について

同表示についても、単に「データ復旧率」との記載があるのみであり（別紙2参照）、その上に「データ復旧率」の定義が記載されていますが、非常に小さなサイズで記載されており、判読困難であり、少なくとも一読してこの記載に気づくことは困難であり、かつ、「データ復旧率」という文言から、それが一定期間におけるデータ復旧率の最高値であると解釈することは不可能です。

よって、同表示は常にデータ復旧率が95.2%という他社よりも高いデータ復

旧率の実績があるという誤認を生じさせるものとして、不当景品類及び不当表示防止法5条1項1号にいう「商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実と相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの」に該当します。

4 表示④について

同表示は、「通常復旧率95.2%」とありますが、「通常復旧率」は非常に小さく記載されている（別紙3参照）うえ、「通常」という文言からも常に復旧率が95.2%という明らかに誤った表示を含んでいます。「他社不可案件 一度他社で復旧に失敗したデータの復旧に当社がとりかかった際の復旧率は、通常復旧率95.2%から約50%」との表示とあわせると、明らかに不当景品類及び不当表示防止法5条1項1号にいう「商品又は役務の品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、実際のものよりも著しく優良であると示し、又は事実と相違して当該事業者と同種若しくは類似の商品若しくは役務を供給している他の事業者に係るものよりも著しく優良であると示す表示であつて、不当に顧客を誘引し、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがあると認められるもの」に該当します。

3 以上のとおり、本件各表示は、不当景品類及び不当表示防止法5条1項1号に該当するため、不当景品類及び不当表示防止法30条1号に基づき、請求の要旨のとおり、請求します。

第4 訴えを提起する予定の裁判所
さいたま地方裁判所

以 上

11年連続 国内売上シェアNo.1

選ばれ続けて
累計ご相談件数
2017年実績
291,412件

データ復旧技術が日本国内トップクラス

95.2%

他社で復旧できなかった機器を含む



社外復旧率 **95.2%**

※復旧率・データ復旧件数/データ復旧ご依頼件数 (2017年12月～2020年10月の毎月復旧率の算出値)

データ復旧TOP

選ばれる理由

サービスについて

対応メディア

保証内容/保証料

サーバー/NAS

全社復旧

お問い合わせ

VOICE お客様の声

初めてご利用される方へ



©2020 株式会社データ復旧センター

お問い合わせ

お問い合わせ

お問い合わせ

3052 東京都中央区新富町 診断 復旧 納品

機器持ち込み受付時間 9:30～21:00

24時間電話受付(21時以降は受付の要)

0120-706-332

info@ino-inc.com



〒104-0061 東京都中央区新富町7丁目9クマスビル7F

一歩に於いて、対応メディア、復旧事例/体験談、サー/VNAS、会社概要、お問い合わせ

三井物産株式会社 2017年12月24日現在

99.2%

年一々復旧率
99.2%

復旧率99.2%とは、2017年12月24日現在、三井物産株式会社

復旧率99.2%とは、2017年12月24日現在、三井物産株式会社

復旧率99.2%とは、2017年12月24日現在、三井物産株式会社

他社不可案件のご相談件数は2000件超

当社のお客様のなかには、技術力の不確かさ他社にデータ復旧を依頼してしまい、高額な請求をされたうえ、復旧ができなかったと嘆息される方々がいっぱいいます。具体的に数字で表すと、他社不可案件のご相談件数は2000件を超えており、それらは技術力の低い他社の作業が加わっていることもあって、我々の技術力を以てしても復旧率が50%台前後まで下がってしまします。データ復旧は一発勝負だといって右過言ではありません。データ復旧をお考えのお客様は、早く段階で復旧率を確認した技術力の高い会社へご依頼ください。

技術力の低いデータ復旧会社は、復旧率50%以下
回復の確率は低いことが多くあります

お客様に対して誠実に復旧率をお伝えします

「復旧率」にこだわりますか。「復旧率」や「復旧率」を具体的な数字で表記していないデータ復旧業者は、復旧できないデータも「復旧済み」として報告し、DDP（Data Delivery Point）まで回復率を公表し、結果、お客様に対して誠実に復旧率をお伝えしていません。